

金融経済教育の充実に向けた取組について

2025年2月13日

金融庁 政策立案総括審議官

堀本 善雄



金融庁

Financial Services Agency, the Japanese Government

安定的な資産形成の支援に関する基本方針（令和6年3月15日閣議決定）の概要

（注）正式名称は「国民の安定的な資産形成の支援に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」

I 国民の安定的な資産形成の支援に関する基本的な方向

- 国民の安定的な資産形成は、**個々人の幸福や厚生を実現するために不可欠**。その支援は、「**成長と分配の好循環**」や、**公正で持続可能な社会の実現**にも資する。
- このためには、**インベストメント・チェーンの各主体が十分にその機能を発揮する必要**。地公体や民間企業と連携し、**国全体として総合的に取組を進める必要**。
- 取組を進める際には、**経済・社会情勢の変化が個人の生活・経済事情に影響を与える点に鑑み、多様な資産形成の在り方に配慮した環境の整備が重要**。

II 国民の安定的な資産形成の支援に関する施策

1 国民の安定的な資産形成の支援に資する制度の整備

- ・ NISAについて、**官民連携による積極的な広報を展開**。利用者利便の向上等や、利用者保護の観点から**金融機関に対するモニタリングを実施**。**令和9年末時点でNISA口座数3,400万口座、買付総額56兆円を目指す**。
- ・ iDeCoについて、**拠出限度額の引上げ、加入可能年齢の上限の引上げ等**を検討。
- ・ 機構において、**顧客の立場に立ったアドバイザーを見える化・支援**。

2 国民の安定的な資産形成の支援に資する制度の利用の促進

- ・ 顧客の最善の利益に資する商品組成・販売・管理等を行う態勢の構築について、金融事業者をモニタリング（**顧客本位の業務運営の確保**）。
- ・ 大手金融機関グループの資産運用ビジネスについて、顧客の最善の利益を勘案した運営体制やガバナンス体制の構築、その実効性確保を促進。日本独自のビジネス慣行や参入障壁を是正するほか、特定の地域において金融・資産運用サービスを集積し、高度化と競争力強化を促進等（**資産運用業の改革**）。
- ・ アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則（アセットオーナー・プリンシプル）を策定（**アセットオーナーシップの改革**）。
- ・ この他、「**資産運用立国実現プラン**」に**着実に取り組む**。

3 国民の安定的な資産形成の支援に関する教育及び広報

- ・ **令和10年度末を目途に「金融経済教育を受けたと認識している人の割合」が米国並みの20%となることを目指す**。
- ・ 「**金融リテラシー・マップ**」を参考に、公的制度や消費生活の基礎、金融トラブル等、**広範な観点から取り組むことが重要**。
- ・ **貯蓄と投資のバランスに留意**。安定的な資産形成に有効な**長期・積立・分散投資の意義について、普及・啓発**。
- ・ **詐欺的な投資勧誘等による被害防止に必要な情報等を提供する仕組みを整備**。若年層への金融経済教育を強化。
- ・ **消費者教育や社会保障教育と連携**。
- ・ **職域での従業員向け教育の支援や私的年金等に関する広報を展開**。
- ・ **学校現場を支援するため、学校や教員研修等への講師派遣や教材提供等**を展開。
- ・ 機構において、**教育活動を抜本的に拡充するほか、個人の行動変容を促すため、個人が気軽に相談できる環境を整備**。

4 国民の安定的な資産形成の支援のために必要な調査及び研究

- ・ 国民の安定的な資産形成の実態等を継続的に把握。地公体や事業主を含め施策の実施状況や国内外の調査研究等に関する情報を収集。
- ・ 国民の安定的な資産形成の支援に関する指標の在り方については引き続き検討。

III 国、地方公共団体及び民間団体の連携及び協力

- ・ **国、地公体、機構、民間団体等は、本基本方針の施策が全国において効果的かつ効率的に実施されるよう、相互に連携を図りながら協力**するよう努める。
- ・ 国は、地公体や民間団体と緊密に連携し、国全体の施策を推進。地公体や民間事業者を支援するため、情報提供等に努める。
- ・ 地公体は、国との役割分担を踏まえ、その地域の状況に応じた施策を策定・実施。住民の身近な行政を総合的に実施する立場から、**地域特性に応じた手法や内容により地域住民の安定的な資産形成を支援**。
- ・ **企業による雇用者の安定的な資産形成を支援する取組は、従業員エンゲージメントの向上に効果的かつ人的資本の戦略上も重要であるため、事業に支障のない範囲内における国や地公体、機構の取組等への協力を求めつつ、中小企業を含め企業に対して国が支援**。

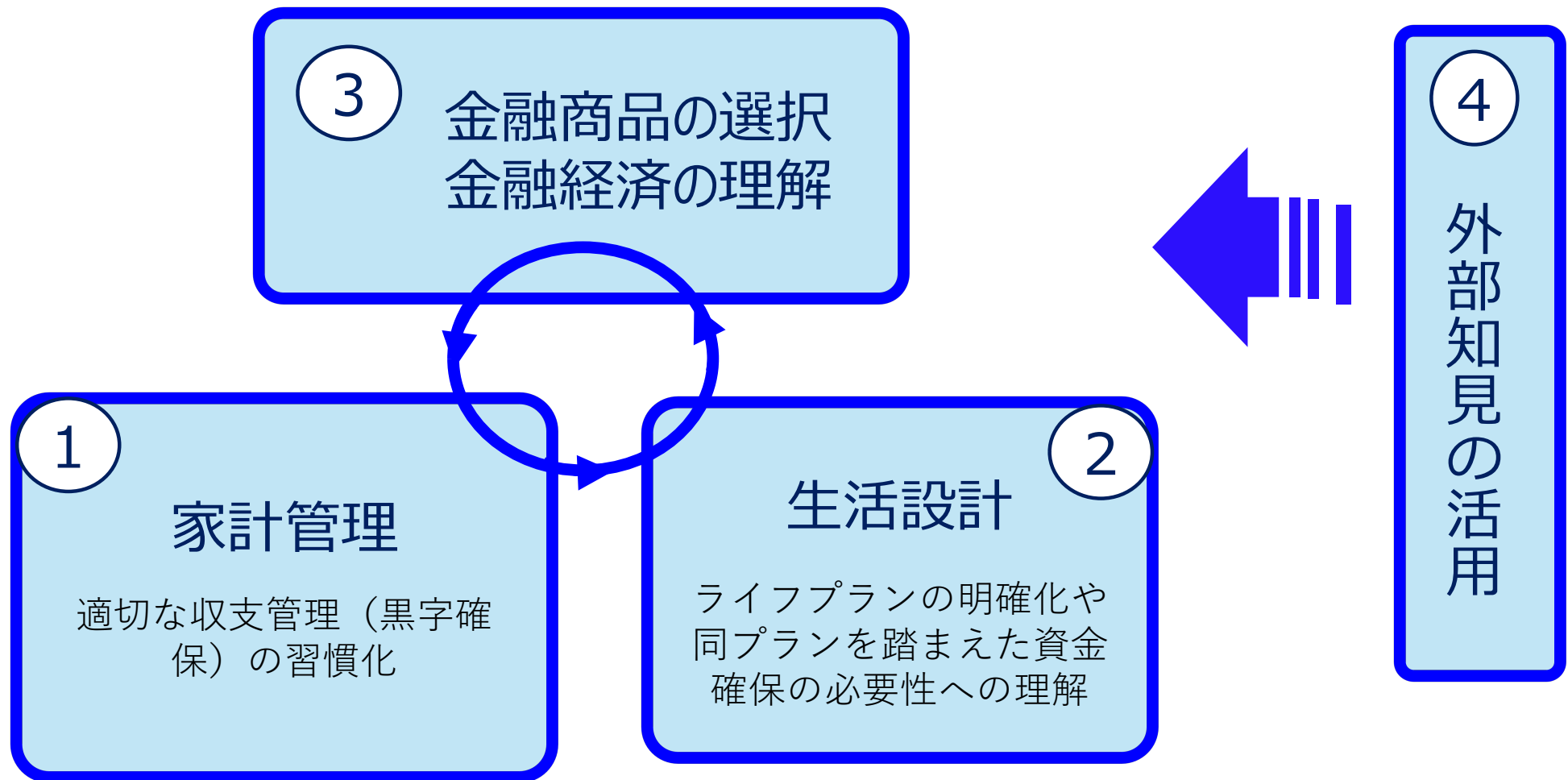
IV その他重要事項

- ・ 施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価し、対策を見直し・改善。
- ・ 国民の安定的な資産形成支援に関する状況の変化を勘案し、上記の「検証・評価」を踏まえ、**おおむね5年後を目途に、本基本方針の見直しを検討**。

最低限身に着けるべき金融リテラシー

生きていくうえで必要な金融に関するお金の知識・判断力の**4つの分野**

(出所) 金融庁金融研究センター「金融経済教育研究会報告書」



金融リテラシー・マップ(抜粋)

分 野	分 類	小学生	中学生	高校生	大学生	若年社会人	一般社会人	高齢者
金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	保険商品	事故や疾病等が生活に大きな影響を与えることを理解し、自らも安全に行動する不測の事態に備える方法として貯蓄以外に保険があることを理解する	リスクを予測して行動するとともに、人を負傷させたり、人の物を壊した場合には弁償しなければならないことを理解する 事故や病気のリスクや負担を軽減させる手段のひとつに保険があることを理解する	リスクを予測・制御して行動するとともに、加害事故を起こした場合には責任や補償問題が生じることを理解する 社会保険と民間保険の補完関係を理解する	自分自身が備えるべきリスクの種類や内容を理解し、それに応じた対応（リスク削減、保険加入等）を行うことができる 自動車事故を起こした場合、自賠責保険では賅えないことがあることを理解している	備えるべきリスクと必要な金額をカバーするために適切な保険商品を検討、選択し、家族構成や収入等の変化に応じた見直しを行うことができる		高齢期における保険加入の必要性・有効性や保険の種類を理解している
	ローン・クレジット	子ども同士でお金の貸し借りはしないようにする	ローン等の仕組みや留意点について理解する	貸与型の奨学金などローンの仕組みを理解し、返済方法や金利、返済時の影響について考える 各種カードの機能や使用上の留意点を理解し、適切に行動する態度を身に付ける	奨学金を借りている場合、返済を延滞した場合の影響等を理解するとともに、自力で返済する意思をもち、返済計画を立てることができる ローンやクレジットは資金を費消してしまいやすいことに留意する クレジットカードの分割払いやリボルビング払いには手数料（金利）負担が生じる点に留意する ローンやクレジットの返済を適切に履行しない場合には、信用情報機関に記録が残る、他の金融機関等からも借入等が難しくなることを理解する	住宅ニーズを考慮したライフプランを描いている 現在とリタイア後の住宅ニーズを考慮したライフプランを着実に実行しつつある 住宅ローンの基本的な特徴を理解し、必要に応じ具体的知識を習得し返済能力に応じた借入を組むことができる		リタイア後の生活の安定のために、必要に応じて負債と資産のバランスを見直せる
	資産形成商品	金利計算（単利）などを通じて、主な預金商品とその利息の違いについて理解する	リスクとリターンの関係について理解する 金利計算（複利）を理解し、継続して貯蓄・運用に取り組む態度を身に付ける	基本的な金融商品の特性とリスク・リターンの関係について理解し、自己責任で金融商品を選択する必要があることを理解する リスク管理の方法や定期的に貯蓄・運用し続けることの大切さを理解する	自らの生活設計の中で、どのように資産形成をしていくかを考えている 様々な金融商品のリスクとリターンを理解し、自己責任の下で貯蓄・運用することができる 分散投資によりリスク軽減が図れることを理解している 長期運用には「時間分散」の効果があることを理解している	リスクとリターンの関係を踏まえ、求めるリターンと許容できるリスクを把握している 分散投資・長期投資のメリットを理解し、活用している	分散投資を行っている 定期的な投資対象（投資する国や商品）の見直しが必要であることを理解している	自ら理解できない商品への投資はしない ノーリスク・ハイリターンをうたう金融商品に疑いをもつことができる 年齢やライフスタイルなどを踏まえ、投資対象の配分比率を見直す必要があることを理解している
外部の知見の適切な活用	外部の知見の適切な活用	困ったときにはすぐに身近な人に相談する態度を身に付ける	トラブルに遭ったときの相談窓口、必要に応じて連絡する方法を身に付ける	トラブルに対処できる具体的方法を学び、実際に行使できる技能を身に付ける	金融商品を利用する際に相談等ができる適切な機関等を把握する必要があることを認識している 金融商品を利用するに当たり、外部の知見を適切に活用する必要があることを理解している 金融商品の利用の是非を自ら判断するうえで必要となる情報の内容や、相談しアドバイスを求められる適切で中立的な機関・専門家等を把握し、的確に行動できる			

① 家計管理

- 「家計管理」については、収支のバランスをとることの重要性や、そのためのポイント（収支の把握、支出の見直し等）等を学ぶ。

（参考）J-FLEC 標準講義資料（中堅層社会人向け）より抜粋

J-FLEC

②

家計管理（収入と支出のバランス）

8

○家計は収入と支出のバランスで成り立っています。
『**支出は収入の範囲内に収める**』ことが重要です。

収入と支出のバランスをとるためには

- ①収入と支出を把握する
－給与明細・家計簿 等
- ②支出を見直す
－住居費・ローン返済・遊興費 等

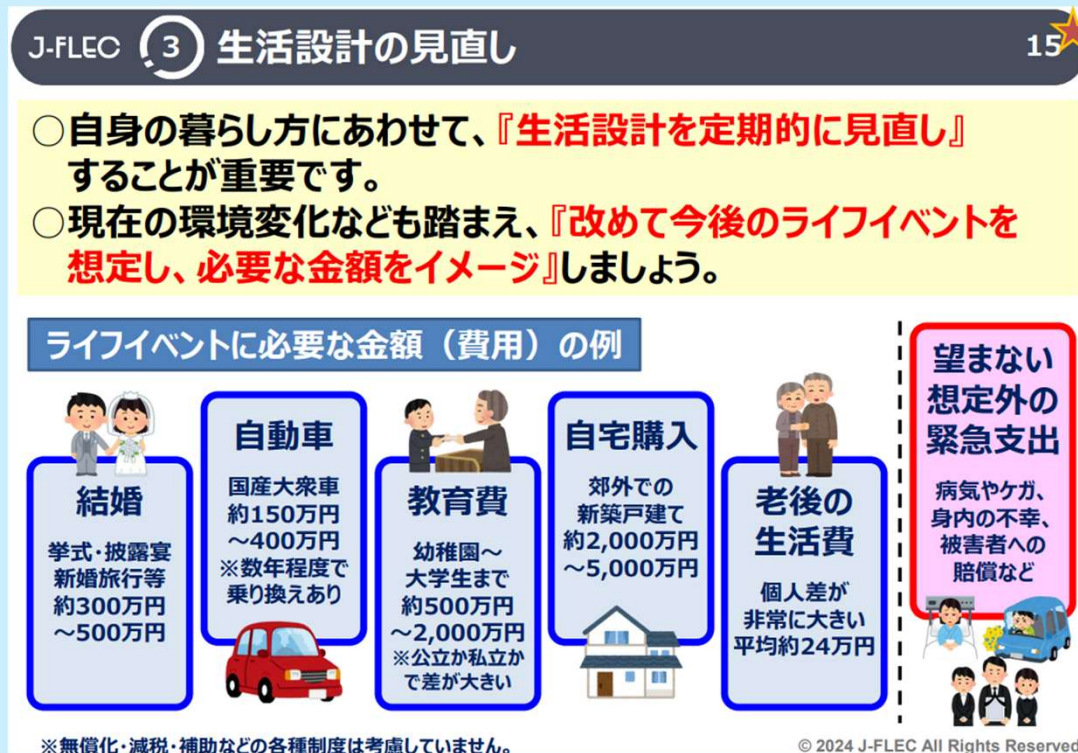


安定的な資産形成を実現するためには、まず自身の収入・支出を適切に把握することが出発点。

② 生活設計

- 「生活設計」については、自身の暮らし方にあわせて生活設計を定期的に見直すことや、今後のライフイベントに備え必要な金額をイメージすることの重要性等を学ぶ。

(参考) J-FLEC 標準講義資料 (中堅層社会人向け) より抜粋



➡ 将来的に必要な資金を把握すれば、資産形成を通じた計画的な準備が可能。また、定期的な生活設計の見直しは、各年代に共通するテーマ。

③金融商品の選択、金融経済の理解

金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択

金融取引の 基本としての 素養	□ 契約にかかる基本的な姿勢の習慣化 □ 情報の入手先や契約の相手方である業者が信頼性の確認の習慣化 □ インターネット取引は利便性が高い一方、対面取引の場合とは異なる注意点があることの理解
金融分野共 通	□ 金融経済教育において基礎となる重要な事項（金利（単利、複利）、インフレ、デフレ、為替、リスク・リターン等）や金融経済情勢に応じた金融商品の利用選択についての理解 □ 取引の実質的なコスト（価格）について把握することの重要性の理解
保険商品	□ 自分にとって保険でカバーすべき事象（死亡・疾病・火災等）が何かの理解 □ カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要額の理解
ローン・クレ ジット	□ 住宅ローンを組む際の留意点の理解 ①無理のない借入限度額の設定、返済計画を立てることの重要性 ②返済を困難とする諸事情の発生への備えの重要性 □ 無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わない習慣化
資産形成商 品	□ 人によってリスク許容度は異なるが、仮により高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うことの理解 □ 資産形成における分散（運用資産の分散、投資時期の分散）の効果の理解 □ 資産形成における長期運用の効果の理解

④ 外部知見の活用

- 金融商品の利用にあたり、その是非や内容について、外部の知見（例：ファイナンシャル・プランナー等）に相談することの意義や、金融トラブル等に遭った際に相談すべき窓口等を学ぶ。

（参考）J-FLEC 標準講義資料(中堅層社会人向け)より抜粋

J-FLEC ④ ポートフォリオの見直し、外部知見の活用 53★

○金融商品の組合せ（ポートフォリオ）は『**状況に応じて適宜見直し**』ましょう。ファイナンシャル・プランナー（FP）などの『**専門家・外部知見の活用も効果的**』です。

- 年単位での定期見直し
（≒定期健康診断）
- ライフイベントの変化
（結婚・出産、就職・退職 等）
- 投資環境の大きな変化
（価格変動、為替変動 等）

【ポートフォリオ見直しの一例】

- 将来に向けてより資産形成を図りたいので、リスク資産の割合を増やす。
- 急激な環境変化（●●ショック、急速な円安・円高の進展等）があったので、リスク資産の割合を見直す。

J-FLEC ⑧ トラブルにあった時の相談先 103★

○金融トラブルに限らず、消費者トラブルで困った際は、『**独りで悩まずに相談**』しましょう。

契約や商品について困ったときは
⇒ 消費者ホットライン
（全国共通）

188（いやや）

消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター いやヤン

警察に相談したいときは
⇒ 警察相談専用電話
（全国共通）

#9110

金融サービスについて困ったときは
⇒ 金融庁
金融サービス利用者相談室

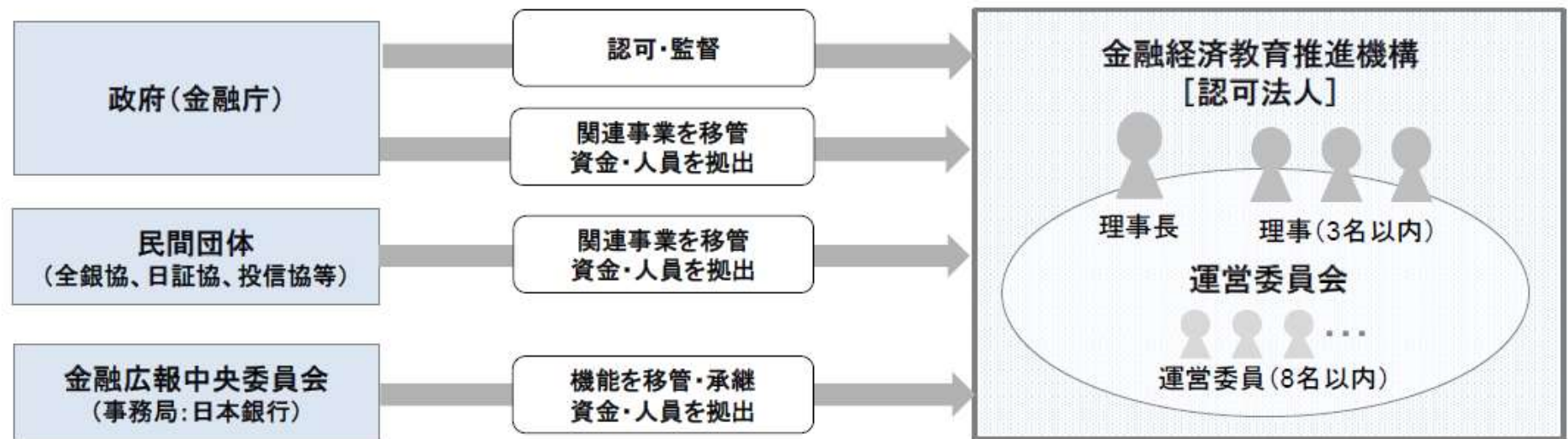
0570-016811



安定的な資産形成の実現に向けて、的確に行動するためには、金融商品の利用是非の判断に必要な情報の内容や、相談しアドバイスを求められる適切で中立的な機関・専門家等を把握することが必要。

金融経済教育

- **金融経済教育推進機構（J-FLEC）** を2024年4月に設立。同年8月より本格稼働。
- 国全体として、中立的な立場から金融経済教育を推進。



※ 都道府県金融広報委員会、日証協地区協会、各地銀行協会等の地方組織と連携。

【主要な事業】

